



第71回 労働問題を予防するセミナー

労働時間管理の実務 ZOOMセミナー

未払残業代の労働紛争が激増しています！

労基法や行政・裁判所は「労働者保護」が前提です。

会社や経営者を守る立場ではありません。

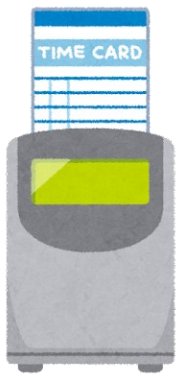
会社を守るためには**会社の弱点を把握する**ことが大事です。

実例や裁判例に基づき就業規則や各書式の作成方法を解説します。

労働問題は**予防が大事です！**



テーマ:未払残業代の予防は労働時間の管理にある



● 労働時間の定義

- 1-1 労働時間の定義
- 1-2 労働時間に該当すること
- 1-3 労働時間に該当しないこと

● 事例の解説と実務への応用

- 2-1 始業前のタイムカードの打刻について
- 2-2 パソコンのログは始業時刻になるか
- 2-3 自己申告制の労働時間管理について
- 2-4 研修や教育の労働時間性について
- 2-5 移動時間は労働時間になるか
- 2-6 出張先への移動時間は労働時間になるか
- 2-7 持ち帰り残業は労働時間になるか
- 2-8 時間外の携帯電話当番は労働時間になるか

● ZOOMでライブ配信視聴するセミナーです。

□ 11月 8日(火) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

□ 11月 11日(金) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみ参加はお断り致します。



※社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。

※参加費 : 1社 1万円(税込) ☆日本労務センター会員:無料

参加日 11月 日に参加します。 “招待状” をメールで送ります。

●メールアドレス

御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL : 027-330-5557
高崎市常盤町133



FAX 027-330-6331

申込締切
11月4日(金)まで

* 当社ホームページからも申込できます。

